公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３３０号

愛知県一宮市浅井町大日比野字北浦2668番地１号
債務者　株式会社ＳＳモータースジャパン
代表者代表取締役　モハメンド・シヤルメンラテフ
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　靖子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５９号

東京都墨田区立花５丁目31番10号
債務者　チャイルド株式会社
代表者代表清算人　水野　正明
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　奈央
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３９７号

東京都江東区越中島２丁目14番地11号２Ｆ
債務者　株式会社オクトニジューニ
代表者代表取締役　鈴木　正則
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　光啓
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０５号

東京都品川区西五反田８丁目３番11号
債務者　辰東工業株式会社
代表者代表清算人　川口　幸生
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内將貴
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４２２号

東京都大田区田園調布本町13―11、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区南３丁目３番12号
債務者　株式会社サナートサナート
代表者代表取締役　磯野　悦子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弓削田　博
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４４５号

東京都江戸川区平井６―71―４　谷方201、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区平井７丁目25番28号
債務者　株式会社光電社
代表者代表取締役　北村　敏孝
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４４９号

東京都中央区日本橋堀留町２丁目１番１号
債務者　株式会社Ｉ・Ｆトレーディング
代表者代表取締役　尹　　永煥
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新間祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４５３号

東京都世田谷区祖師谷３―３―７―202
債務者　株式会社ｎ―セブン
代表者代表取締役　野間　浩平
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　将史
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４６９号

東京都渋谷区猿楽町30番３号
債務者　株式会社サークランド
代表者代表取締役　佐藤　元俊
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　寛樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４８６号

東京都清瀬市竹丘２丁目13番36―204号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県所沢市上安松1118番地
債務者　有限会社武蔵野コーポレーション
代表者代表取締役　山崎　幹夫
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　献
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５０１号

東京都台東区東上野１丁目６番２号　東陽ビル、商業登記簿上の本店所在地千葉県銚子市川口町２丁目6528番地の19
債務者　株式会社銚子のいわし屋ＨＬＤ.
代表者代表取締役　泉　　義晴
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　明
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５１６号

東京都中野区中野４丁目２番13号
債務者　株式会社デイリー
代表者代表取締役　出田　路博
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　和義
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５３０号

東京都中央区日本橋１―２―10　東洋ビル６Ｆ　株式会社福田総合研究所内、商業登記簿上の本店所在地東京都港区虎ノ門３丁目19番７号
債務者　株式会社ぜんけいれん
代表者代表取締役　谷口　　等
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　達
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時

東京地方裁判所民事第20部